

足場作業経験者の方むけ、6時間講習 足場の組立て特別教育

足場の組立て、変更、解体の作業者は特別教育が義務です！

修了証発行：東京労働局登録教習機関 職業訓練法人 東京土建技術研修センター

足場からの墜落死亡災害率が減らないことから、2015年7月1日より建設現場の仮設足場からの墜落事故防止措置が強化され、足場の高さ2メートルの仮設現場は関係者以外は立ち入れないなどの安全対策が強化されました。未経験者は新規特別教育（6時間）を修了していないと作業ができなくなり、経験者の場合は2年間のうちに（2017年6月30日までに）新規特別教育（3時間）を受けなければ作業ができなくなります。この機会にぜひ受講ください。

【日時】 2022年2月13日（日）

8：30受付 講習時間 午前9時～午後3時頃

※遅刻厳禁、開始時間に遅れると受講できなくなります。

※5分前着席をお願い致します。



【会場】 東京土建調布支部事務所 2F

（住所：調布市深大寺元町1-15-1 Tel：042-484-0505）

（8人に届かない場合、講習は開催しません。）

【特別教育の内容】 ①足場及び作業の方法に関する知識②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識③労働災害防止に関する知識④関係法令

【受講料金】 8,500円 （昼食・お茶がつきます。）

【受講資格】 東京土建組合員 ※未加入の方は組合加入金等が別途かかります。
※18歳以上であること

【申込み方法】 支部窓口に、受講料と写真「縦3cm横2.5cm」1枚、印鑑（認印）を添えてお持ちください。申込用紙（本申込）を記入していただきます。尚、法人事業所の役員、従業員に関しては会社ヨコゴム印・代表印（丸印）が必要となります。（ライカ統合する方はライカをお持ちください）
※当日欠席の場合講習料金のみ返金します。

【申込〆切】2022年2月1日（火）まで 定員20人です。